

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 春夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 郷 芳夫
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 郷 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	16,201,162	16,546,623	21,381,426
経常利益(千円)	1,200,137	763,939	914,925
四半期(当期)純利益(千円)	698,099	159,980	373,574
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,609,522	7,007,859	75,290
純資産額(千円)	35,579,652	39,918,186	33,045,419
総資産額(千円)	59,148,413	63,271,670	54,940,055
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	120.85	27.77	64.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.1	63.1	60.1

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	40.70	7.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第58期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済環境は、東日本大震災からの復旧を目指し緩やかな回復途上にあるものの、欧州の金融不安や円高の影響が懸念され、国内の企業業績や個人消費は落ち込み、雇用・所得環境も依然として足踏み状態が続き、先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境におきまして、当社グループは主力商品32品に国産米100%を使用することにより競合他社との差別化を図ると共に、日本の食料自給率アップのための国民運動「FOOD ACTION NIPPON」のメンバーとして、国産米の消費拡大に貢献してまいりました。

その主力商品の拡売策の一つとして、西村雅彦さんを起用した「味しらべおやこイベント」など様々なキャンペーン等を実施してまいりました。

また、9月に品川女子学院とのコラボレーション商品第三弾「乙女ふわっと」を発売し、引続き未開拓の若年層への市場開拓を進めてまいりました。このコラボレーション商品は第五弾まで商品化を行う予定であり、第四弾として1月に「ほ和っと」を発売いたしました。

さらに「明日へつなごうプロジェクト」の一環として、福島県南相馬市の小学校で米菓づくりの体験授業を行い、未来を担う子供たちへの支援を実施してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は165億46百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

利益面におきましては、消費者の節約志向や低価格志向などの厳しい市場環境のなか、収益率の高い進物商品が伸び悩んだことや、主力商品の拡売のための各種キャンペーン等の販売促進費が増加したことにより、営業損失は2億62百万円（前年同四半期は1億51百万円の営業損失）、経常利益は7億63百万円（前年同四半期比36.3%減）、四半期純利益は1億59百万円（前年同四半期比77.1%減）となりました。

なお、経常利益におきましては、当社が株式を保有するWant Want China Holdings Limited.からの株式配当金9億23百万円を営業外収益の受取配当金に計上しております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は632億71百万円となり、前連結会計年度末と比較して83億31百万円の増加となりました。

流動資産は54億53百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億59百万円の減少となりました。これは主に、売上債権が5億37百万円増加した一方で、短期貸付金を貸付契約期間の変更により長期貸付金に10億90百万円振替えたこと等によるものであります。固定資産は578億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して89億91百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価により増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、233億53百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億58百万円の増加となりました。

流動負債は、57億69百万円で前連結会計年度末と比較して8億66百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等によるものであります。固定負債は175億84百万円となり前連結会計年度末と比較して5億92百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴い繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。

純資産は、399億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して68億72百万円の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方の基本方針は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに應ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、日本の伝統ある食文化を世界に広め、人々に喜びと豊かさを提供することが当社の使命であると考え、かかる使命の追求を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、中期経営計画「NEXT60」（第56期～第58期）を策定し、平成20年度から平成22年度までの3年間、当社の企業価値を向上するべく取り組んでまいりました。

同計画では、「お米」のおいしさ創造企業～米・技・心の継承と進化～をスローガンに、経営戦略として、品質第一主義「安全」「安心」「安定」の確保、技術の伝承と革新、人間尊重・社会貢献とお客様の笑顔を掲げ、経営基盤を強化するための施策を推進してまいりました。

また、中期経営計画「NEXT60」のローリングを行い「NEXT60」の経営戦略に成長戦略の一端としてグローバル戦略を含めた「フェニックスプラン65」（第58期～第60期）を策定し、全グループ会社一丸となって経営計画達成に取り組んでまいります。

当社は、中期経営計画を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、中期経営計画「NEXT60」及び「フェニックスプラン65」の下、品質第一主義「安全」「安心」「安定」の確保、技術の伝承と革新、人間尊重・社会貢献とお客様の笑顔を掲げ、経営基盤を強化するための施策に成長戦略の一端としてグローバル戦略を推進し、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会その他多様なステークホルダーの皆様にとって価値ある企業として支持されることを目指し、企業価値・株主共同の利益の最大化に全力で取り組んでおります。

当社に対する大規模買付行為を行おうとする者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、中期経営計画「NEXT60」及び「フェニックスプラン65」の達成が困難になるのはもちろんのこと、逆に当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれるおそれがあります。

さらに、外部者である買付者から買付提案を受けた際には、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等を、株主の皆様が適切に把握し、当該買付者による当社株式等の大規模買付行為が当社の企業価値に及ぼす影響を判断していただく必要があります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、外部者である買付者によって当社に対する大規模買付行為が行われるに際し、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために不当な条件による買付けに対する交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みとして、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の更新が必要であると判断いたしました。

なお、本対応方針において旧対応方針から見直した内容の概要は、下記のとおりです。

1. 独立委員会は、新株予約権の無償割当てを相当と判断する場合でも、大規模買付行為者による大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集及び新株予約権無償割当てに関する議案の付議を勧告することができるものとし、当該勧告を受けた当社取締役会は、原則として、速やかに株主総会を招集し、その決議に従うこととしました。
2. 金融商品取引法の施行に伴い関連法令の名称を修正したほか、株券電子化に伴い記載の修正を行いました。
3. その他、上記の見直しに関連する引用箇所の記載の修正など、所要の修正を行いました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	5,995,000	-	1,634,750	-	1,859,250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 238,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,754,800	57,548	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	5,995,000	-	-
総株主の議決権	-	57,548	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市浦9750番地	238,500	-	238,500	3.97
計	-	238,500	-	238,500	3.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	製造本部長	取締役	製造本部長兼製造管理部長	大矢 俊寿	平成23年7月21日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人セントラルによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	451,923	298,853
受取手形及び売掛金	3,639,991	4,177,327
有価証券	58,352	57,383
商品及び製品	54,990	66,762
仕掛品	76,344	57,064
原材料及び貯蔵品	313,689	430,451
その他	1,520,053	374,448
貸倒引当金	2,336	9,246
流動資産合計	6,113,009	5,453,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,474,773	4,511,365
その他(純額)	2,558,460	2,937,478
有形固定資産合計	7,033,233	7,448,843
無形固定資産		
投資その他の資産	97,180	111,484
投資有価証券	41,489,318	48,986,080
その他	215,875	1,297,895
貸倒引当金	8,563	25,679
投資その他の資産合計	41,696,631	50,258,297
固定資産合計	48,827,045	57,818,624
資産合計	54,940,055	63,271,670
負債の部		
流動負債		
買掛金	740,801	944,178
短期借入金	2,000,000	2,700,000
未払法人税等	109,738	8,307
賞与引当金	435,225	160,225
その他	1,617,097	1,956,668
流動負債合計	4,902,863	5,769,380
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,300,000
退職給付引当金	895,617	914,742
役員退職慰労引当金	114,123	-
繰延税金負債	14,093,968	14,979,855
その他	288,062	389,505
固定負債合計	16,991,771	17,584,103
負債合計	21,894,635	23,353,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	6,452,160	6,537,047
自己株式	365,523	425,523
株主資本合計	9,580,636	9,605,523
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,479,938	30,331,654
為替換算調整勘定	27,126	27,562
その他の包括利益累計額合計	23,452,811	30,304,091
少数株主持分	11,971	8,571
純資産合計	33,045,419	39,918,186
負債純資産合計	54,940,055	63,271,670

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	16,201,162	16,546,623
売上原価	10,306,216	10,518,031
売上総利益	5,894,945	6,028,592
販売費及び一般管理費	6,046,562	6,291,573
営業損失()	151,617	262,981
営業外収益		
受取利息	17,002	16,722
受取配当金	1,289,282	939,850
持分法による投資利益	-	8,157
その他	80,397	114,224
営業外収益合計	1,386,683	1,078,953
営業外費用		
支払利息	19,000	16,273
持分法による投資損失	7,194	-
貸倒引当金繰入額	215	15,627
その他	8,518	20,132
営業外費用合計	34,928	52,033
経常利益	1,200,137	763,939
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23,961	-
その他	592	-
特別利益合計	24,553	-
特別損失		
固定資産除却損	2,564	6,338
投資有価証券評価損	23,211	26,852
その他	41	726
特別損失合計	25,816	33,917
税金等調整前四半期純利益	1,198,874	730,021
法人税、住民税及び事業税	414,039	206,321
法人税等調整額	90,455	366,886
法人税等合計	504,495	573,208
少数株主損益調整前四半期純利益	694,379	156,812
少数株主損失()	3,720	3,167
四半期純利益	698,099	159,980

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	694,379	156,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,923,078	6,851,716
為替換算調整勘定	7,935	669
その他の包括利益合計	1,915,143	6,851,046
四半期包括利益	2,609,522	7,007,859
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,614,771	7,011,260
少数株主に係る四半期包括利益	5,248	3,400

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(役員退職慰労金制度の廃止について) 平成23年5月18日の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。本制度の廃止に伴い、在任中の役員に対し、それぞれ就任時から同定時株主総会終結までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。 なお、支給時期につきましては取締役及び監査役の退任時とし、当第3 四半期連結累計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し固定負債の「その他」に含めて表示しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が246,985千円減少し、法人税等調整額は246,985千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 旺旺・ジャパン株式会社 130,000千円 計 130,000千円	1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 旺旺・ジャパン株式会社 100,000千円 計 100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	605,052千円	571,765千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,093	13円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,093	13円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	120円85銭	27円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	698,099	159,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	698,099	159,980
普通株式の期中平均株式数(株)	5,776,411	5,759,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

岩塚製菓株式会社
取締役会 御中

監査法人セントラル

代表社員 公認会計士 亀井 準 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山口 博美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。